

令和7年度第1回高知県災害医療対策会議 議事概要

1. 日時 : 令和7年5月8日(木) 18:30~20:00
2. 場所 : 高知県庁2階第二応接室及びZoomによるWEB
3. 出席者 : 野並誠二議長、北村龍彦副議長、船井守委員、野村和男委員、西森康夫委員、西山謹吾委員、小野憲昭委員、安岡千真夫委員、吉岡邦展委員、笹岡貴文委員、豊永康人委員、中城純一委員、谷村正信委員、渡邊理史委員、山崎浩史参与員、井原則之参与員、齋坂雄一参与員、川西孝和安芸地域会議長、疋田隆雄中央東地域会議長、宮内博史中央西地域会議長、田村精平高幡地域会議長、奥谷陽一幡多地域会議長、藤野晋太郎(中嶋委員代理)、浜田展和(国則委員代理)
委員14名、参与員3名、地域会議代表5名、委員代理2名

4. 概要 :

議題

(1) 副議長の互選について

事務局から設置要綱に基づき説明。委員の互選により、中嶋真琴 委員が副議長に選任された。

(2) 福祉分野も含めた保健医療調整本部の設置場所について

事務局から資料1により説明した。主な質疑は以下のとおり。

【主な質疑】

- 訓練を行ってみて、保健衛生総合庁舎の1階の電波が悪くスマホが繋がらないということがわかったが、スターリンクの整備により、一定程度の通信環境は改善されたのではないかと考えている。
- 高知県だけ保健医療調整本部に福祉が入っていなかったが保健医療福祉調整本部に名前を変えるのか。
→ご指摘のとおりであり、将来的には保健医療福祉調整本部にする形で考えている。後ほど、南海トラフ地震対策行動計画の重点項目の説明の中でも、保健医療福祉の連携の取組についてご説明させていただく。
- 調整本部が3カ所に分かれることは致し方ない部分もあるが、理想をいえば1カ所に設置することだと思うが、調整会議をする場所も必要なのでそんなに広いスペースの確保は難しい。保健衛生総合庁舎の1階は浸水等は大丈夫か。
→保健衛生総合庁舎は免震、浸水対策が施されており問題ないと考えているが、周辺一帯がL2では浸水することが想定されており、発災直後に保健衛生総合庁舎までたどり着けるかどうかは課題と考えている。
- 参集する者の駐車場のスペースの問題はどう考えるか。

→駐車場と外部から来られた方が休憩する場所についても、今後検討していかなくてはならないと考えている。まだ、駐車場の確保までは至っていないが、本庁舎に駐車場スペースがあるので、そこを使えるように関係部署とは話をしているところ。

○お城の藤並公園は駐車場として使えないか。

→民間が経営しているため、今後の検討事項となる。

(3) 南海トラフ地震対策行動計画（第6期計画）の重点項目について

事務局から資料2により説明した。主な質疑は以下のとおり。

(事務局説明)

→災害時医療救護計画の改定については、保健医療福祉の連携体制の強化の取組を進めており、その取組を踏まえた上で計画の改定を行いたいと考えているため、今年度は厳しいかもしれない。

【主な質疑】

○能登半島地震の際、金沢市内と地震被害の大きかった地域との温度差があったことについて一つ課題としてあげたのが、地域で対応できる体制として保健医療調整支部等の強化が大事だということで、今、研究を進めている。地域が元々担っていた医療提供体制の支援が必要で、例えば幡多地域、安芸地域など、非常に医療資源が脆弱なところの強化が必要であると考えている。第6期計画の取組の中に幡多福祉保健所版保健活動のマニュアル化があるが、ぜひそういうものを幡多地域以外の2次医療圏で進めていくべきではないか。

○災害時にいきなり保健福祉の連携を執ることは非常に難しいので、地域包括ケアのように普段から保健福祉の連携をしておくことで災害時でも連携ができるのではないか。

→幡多福祉保健所版保健活動のマニュアル化のように2次医療圏ごとに展開していくというのが第6期計画の目標である。

保健医療福祉の連携については能登における課題を踏まえ、本年度に入り、月1回担当者がミーティングを行って、何が課題となっているのか、福祉施設などにどういう対応が必要なのかなどを平時から話し合う取組を、まずは調整本部内の関係課で進めているところ。

○透析医療機関のBCP策定については、病院本体のBCPに合わせるように透析部署のBCPを作成していくことが色々な課題があり調整が難しいため、透析室としてのBCPを別途で作成している状況。

○水、電気、燃料などは透析医療機関には非常に重要なので、水・燃料を医療機関が確保できるような取組について県の支援をお願いしたい。

(4) CBRNE災害検討部会及び研修の実施について

事務局から資料3により説明した。主な質疑は以下のとおり。

【主な質疑】

○CBRNE災害検討部会では、最初ケミカル（化学）に焦点をあててやってみようかと考えた。例えば、サリンがどのような症状を呈するのか、それに対する薬はどのようなものがあるのかといったことを検討すること考えた。

例えば、地下鉄サリン事件は、一番に現場に行くのは消防、警察、自衛隊の方々であり、医療機関は災害現場から病院まで搬送された人に対して治療をするわけであって、消防、警察、自衛隊の方々の話を聞かないといけないということで、研修にはそういった方々にも参加いただくよう声をかけるようお願いし、消防、警察、自衛隊の方々にも参加いただくことになった。

第1回研修では松山赤十字病院の先生に講義をいただき、先生に実際の災害想定を考えていただいて、自衛隊はどうか、消防と警察はどんな行動をするか、病院にはいつ頃連絡が来るのか、病院はその現場に行って非常に危険なので一歩引いて待機する、というような実際の状況を想定しながら、各医療機関が何ができるのかという話をしてもらおうような形で行った。今年度はまたそれに繋がるような形で各医療機関に参加してもらい研修を行っていきたいと思っている。

○CBRNEについて、放射能などの目に見えない災害の第一報は全く別の情報で来る。異臭もない場合には最初の1時間くらいは何が起こったのかわからず、警察や消防も災害だと認識するまでに1、2時間はかかる可能性がある。となると、患者は地元の二次救急病院に運ばれてくる可能性がある。元々CBRNEの機材を持っている病院とか、警察とか、自衛隊とかスペシャリティーを持っている施設だけを研修の対象に考えていいのかどうか。ある程度は二次救急病院にこそ研修に参加してもらいたいのではないかと考える。

→ご意見のとおりであり、検討部会を通じて、ご意見を踏まえながら研修会を組み立てていきたいと考えている。

○医療センターは郊外にあるので、もし高知市内で発生したとしても、患者が直接当院まで来ることは考えにくく、当院に資機材を置いたとしても使う機会が少ない、幡多の医療機関や消防も含めて資機材を整備した方がいいと思う。様に救急救命センターに集約して資機材を配置するよりは、その他の病院も含めてそれぞれに装備の配置を検討すればいいのではないか。

○警察としては検討部会や研修を通して、各機関の相互理解を深めていく。

○消防としては検討部会に参加し意見を聞かせていただきたい、訓練等の中で必要な資機材等の検討を進めていきたい。

報告

(1) 令和7年度災害医療関係予算について

資料4により説明。

【主な質疑】

○災害医療救護体制強化事業等補助金について、以前十数年前にDMAT車を半分の補助

で購入したが、そろそろ更新時期に入っている。DAMT車への補助は1度きりということだと思うが、更新する際にも補助金を使えるようにできないか。
→これは現状の課題として認識しており、検討させていただきたい。

(2) 令和6年度訓練・研修実績及び令和7年度訓練・研修実施予定について

事務局から資料5、6により説明。

質疑なし

(3) 医師などを対象とした災害医療研修について

事務局から資料7により説明。

【主な質疑】

○WEBの研修は、例えば医学科の学生や看護科の学生も受ければいいと考えているが受講可能か。

→受講していただいて構わない。YouTubeの限定公開の形で受講できる。申し込み不要なので活用いただきたい。

○医師会の生涯教育の単位となるなどあれば受講生も増えるとも考える。

(4) スターリンクの整備について

事務局から資料8により説明。

【主な質疑】

○auのスターリンクダイレクトというサービスが始まった。

auのスマホは地上携帯電話回線がない場合にのみ、スターリンクに直接繋がるようになる、これはかなり画期的である。災害時にauだけは繋がるということだが、最新型のauのスマホでなければ使えないことと、音声電話が通じるわけではなく、テキストメッセージと位置情報だけ通信できるというものである。例えば、普段から携帯電話が届かないところに救急出動することを考えても大きな情報源になるのではないかと考える。まだ、実際どれくらい使えるかわからないが今後注視していくことが必要であると考えている。

(5) 新たな協定締結団体について

事務局から資料9により説明。

【主な質疑】

○ミャンマーの地震災害には20カ国の医療チームが入っている。今後、日本で災害が起きた際にも海外のチームを受け入れざるを得ないと考えている。今後高知でも、ある程度海外の医療チームが来たときに彼らを統制することを考えると、海外での活動を前提としているピースウィンズジャパンや国境なき医師団のコミュニケーション力がかな

り大きいのではないかと感じている。また、県である程度、形を固めなければいけないので、今月中に海外の医療チーム受入に関する提案書を県に提出する。

○協定を結んで、それぞれがどのような役割を持っているかなどを知る場として、何か計画しているものはあるか。

○災害が起こる前から、顔つなぎをして、それぞれの団体がどのような役割を担っていくのかを話し合う機会を設けてほしいと考える。

→顔の見える関係が今後必要であると考えており、総合防災訓練にも協定締結団体が多数参加することになっている。このことを踏まえて、訓練の振り返りや、各団体の活動内容、県の体制を知っていただくため、協定締結団体、県、県医師会、日赤高知県支部、災害医療コーディネーターなどの方々が一堂に会した情報共有の場を設ける取組を行う予定である。時期は総合防災訓練後の6月から7月を考えている。

○国境なき医師団はヘリなどの飛び道具は持っていないが、ピースウィンズジャパンはヘリを持っている。国境なき医師団は1つの場所を割り当ててもらおうとやりやすいと言われていたので、例えば、四万十地域で活動してもらおうとか、この地域は国境なき医師団さんにお願ひしますといった形で活動いただくこともあるのではないかと。

○8月23日に四国災害医療セミナーを行うが、高知県が協定を結んだ、ピースウィンズジャパン、国境なき医師団、医療コンテナ推進協議会、ジャパンハートの4団体に来てもらうことになり、各団体の話を聞くことができるので、ぜひ参加をしてほしい。

(日程調整の都合上、延期となりました。)

(6) 新EMISについて

事務局から資料10により説明。

質疑なし

(7) 国への政策提言について

事務局から資料11により説明。

質疑なし